

第 13 回石川県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時及び場所

令和 4 年 9 月 27 日 (火) 13 時 30 分～
石川県庁 11 階 1101 会議室

2 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会長 八田 伸一

(2) 議事内容

- ①第 15 次漁業権切替えに伴う漁場計画について (答申)
- ②全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁に対する提案行動結果
- ③全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会提出議案等
- ④その他

(3) 通知を發した年月日 令和 4 年 9 月 20 日

3 出席委員 (10 名)

会長	八田 伸一	会長代理	河本 幸治
委員	金田 一義	委員	林 紀代美
〃	國盛 孝昭	〃	森 信子
〃	河西 秀晃	〃	島田 明子
〃	加藤 唯央	〃	柳井 清治

4 欠席委員

なし

5 説明員等

水産課 事務局長 武田次長兼水産課長、田中課参事、島田主任技師 辻局長

6 議事の顛末

別紙のとおり

7 結果概要

(1)第 15 次漁業権切替えに伴う漁場計画について (答申)

事務局より公聴会の開催結果について報告を受け、審議した結果、漁場計画案は

妥当であると答申することとした。

(資料-1)

- (2) 全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁に対する提案行動結果
事務局より説明を受けた。

(資料-2)

- (3) 全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会提出議案等
事務局より説明を受け、審議した結果案のとおり提案することを決定した。

(資料-3)

- (4) その他

柳井委員よりサクラマスの河川における漁獲量についての報告があった。

8 閉会の日時

令和4年9月27日 14時15分

第13回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

辻 局 長	定刻には若干時間はございますが、全員お揃いということで、ただ
	今から第13回内水面漁場管理委員会を開催いたします。それでは、
	開会にあたり、八田会長からご挨拶をお願いします。
八 田 会 長	皆さん、こんにちは。9月も終わりの週に入りまして、私ども金沢
	漁協では、昨日、犀川の示野中橋というところで、国道8号線の通り
	の一つ上の橋ですけれど、大体300mほど上流のところ、ユンボに
	よって川の土砂を払って、アユの自然産卵場の造成を行いました。大
	体、水位は30cmくらいの深さで、上流から下流に向かって大体、川
	の面がなるべく水平になるように、細かい石をユンボで洗って、その
	石にアユが下がってきたときに、産卵できるようにすることを毎年
	やっています。大体ユンボで4時間半以上かかりました。そういうこ
	とをやって、上流からアユが下がってきたときに、そこで自然産卵を
	促すというようなことをやりました。このほかに、来週に入ってから
	アユの親魚のオスとメスを合わせて、受精卵を作って、犀川の中に入れ
	る活動も、犀川のアユに関してやっています。
	それと10月に入ってきますと、ヤマメ、イワナが禁漁になります。
	禁漁になりますので、私どもは今年の春先に産まれたイワナ、ヤマメ
	の稚魚を放流したいと思っている。ただ、その中で、ヤマメの稚魚は
	ものすごく斑点があつてきれいな魚ですので、施設に入っている子
	どもたちを20人以上呼んで、一緒に放流をやるような計画になって
	おります。それから、8月4日の大洪水で、犀川の支流の内川の上流
	に「金沢市民の水がめ」という、そこに菊水というところがあります。
	そのところも8月4日の大洪水で、道路が水害にあつて、毎年金沢漁
	協からイワナを持って行って放流しているのですが、道路がむちゃ
	くちゃになっているということで、今年はいらない、来年からイワナ
	の放流をしてほしいと、そういう依頼がありまして、8月4日の豪雨
	の影響が今でもいろんなところでつながっている現状です。10月
	に入ってから、漁業権の改定とか、そういうことで各漁業組合はそっち
	に取り組むことになりますけれど、そういうことで委員会一つよろ
	しくお願いいたします。

辻 局 長 ありがとうございます。議事に入る前に、資料の確認をしたい
と思います。最初に、次第、次に資料1として、「第15次漁業権
切替えに伴う公聴会の開催結果について」、資料2として、「全国
内水面漁場管理委員会の要望結果について」、資料3として「全国内
水面漁場管理委員会連合会の中日本ブロック協議会提出議題等」、
資料4として、サクラマスの河川漁獲に関する文献となります。
以上4つとなりますが、お手元にお揃いでしょうか

[全員、資料がそろっていることを確認]

辻 局 長 それでは八田会長、議事の進行をお願いします。

八 田 会 長 本日の議事録署名人を河本会長代理と加藤委員をお願いします。

[両委員承諾]

八 田 会 長 最初に、議題1の「第15次漁業権切替えに伴う漁場計画につい
て」。事務局よりお願いします。

辻 局 長 事務局より説明します。お手持ちの資料1をご覧ください。前回
の委員会で漁場計画案について水産課より受けた諮問に対する答申
となります。先日9月8日に公聴会が行われました。出席された委
員の皆様には、お忙しい中来ていただき誠にありがとうございました。
公聴会の議事録を資料につけておりますので、簡単にご説明しま
す。令和4年8月30日火曜日13時30分より、石川県庁11階、
1101会議室にて行われました。案件は第15次漁業権切り替えに伴
う内水面漁場計画についてとなります。出席者は資料のとおりとな
ります。公述人におきましては、前日までの届け出なく、公述人なし
ということになりました。会議の顛末を資料につけております。ま
た、漁場計画案につきましても、これまでと変更なく同様ですが、資
料につけてありますのでご確認ください。それでは、ご審議よろしく
お願いします、

八 田 会 長 それでは、県知事より諮問のありました、漁場計画について審議
したいと思います。
ご質問、ご意見等ございませんか。

[意見、質問等なし]

八 田 会 長

ないようであれば、第15次漁業権切替えに伴う漁場計画に対して、妥当であると判断しまして、その旨委員会として答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

[全員異議なし]

八 田 会 長

ありがとうございます。次に議題2「全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁に対する提案行動結果」について事務局より報告をお願いします。

辻 局 長

令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会の提案行動に対する回答についてご報告します。資料2をご覧ください。令和4年7月11日に連合会が関係省庁、具体的に申しますと農林水産省、環境省、国土交通省、文部科学省、国土交通省らに要望書を提出しました。後日、関係省庁より、要望書の回答書が提出され、事務局によりまとめられたものが24ページから42ページまでとなります。ここでは、本県から出されたミズワタクチビルケイソウに関するものを、読み上げさせていただきます。

33ページをご覧ください。一番下の段になりますが、「河川湖沼環境の保全及び啓発について」の提案5として「オオカナダモ、ミズワタクチビルケイソウ、カワシオグサ等の異常繁殖は、河川湖沼の在来生態系へ脅威となるのみならず、内水面漁業の妨げになるいなど重要な課題であるため、これらの異常繁殖の原因究明及び効果的な駆除・防除方法の開発とその異常繁殖防止に努めること。」と提案したところ。国土交通省からは「地元市町村や都道府県の関係部局等と連携し、河川管理者としても外来生物等の防除対策に努めていく」と回答がありました。環境省からは、「水生生態系に影響を及ぼす外来水生植物については、特定外来生物に指定されているオオバナミズキンバイ及びナガエツルノゲイトウによる生態系被害を防止する観点から、琵琶湖において、地元自治体から協議会と連携して平成26年より防除事業を実施するなどしてきたところで、また、環境研究総合推進費によりオオバナミズキンバイの拡大防止策と効果的防除手法の開発にも取り組んだところであり、これらの事業の成果について、他地域でも活用できるよう、将来的なマ

マニュアル等を取りまとめたかと考えております。」と回答を得ております。

これらの回答は、いずれもこれまでと同じものであり、残念ながら新たな回答は得られませんでした。以上となります。

八 田 会 長 要望したのですが、少し愛想のない回答であったとようです。事務局より説明がありましたが、何か質問等ございませんでしょうか。ミズワタクチビルケイソウは、資料3に写真入りで載っていますので、見てください。

[質問等なし]

八 田 会 長 ないようですので、次に議題3の「全国内水面漁場管理委員会連合会 中日本ブロック協議会提出議題」について、事務局より説明をお願いします。

辻 局 長 それでは、事務局より全国内水面漁場管理委員会連合会中日本ブロック協議会提出議題についてご説明します。資料3をご覧ください。本議題は、中日本ブロックから全国総会を経て来年度の各省庁への要望となります。先ほど、説明したとおり、ミズワタクチビルケイソウの異常繁殖について提案させていただきました。ミズワタクチビルケイソウに関しては、初めての提案になりましたが、関係省庁にそのような問題があるということを明確に意思表示できたのは、ひとつの成果かと思えます。しかしながら、具体的な回答は得られなかったことから、調査研究機関との連携強化を求める形で、あらためて以下のとおり提案したいと考えております。

では、提案文を朗読させていただきます。「5 オオカナダモ、ミズワタクチビルケイソウ、カワシオグサ等の異常繁殖は、河川湖沼の在来生態系への脅威となるのみならず、内水面漁業の妨げになるなど重要な課題であるため、調査研究機関との連携を強化し、これら種ごとの異常繁殖の原因究明及び効果的な駆除・防除方法の開発とその異常繁殖防止に努めること。」以上です。調査研究機関との連携及び種ごとにやって欲しいということを明記した次第です。ミズワタクチビルケイソウに関しては、次ページに水産庁が作成した、ミズワタクチビルケイソウとはどういったものか、また、拡大防止のためどのようにしたらよいかというマニュアル、九州大学で

の研究成果の資料をつけております。このように研究も進んでおり、全国的にも関心の高いものであることが伺えます。それでは、ご審議よろしく申し上げます。

八 田 会 長 実際には、原因は解明されていないのですね。ここにあるのは、感染防止の方法であって川で発生したらどうにもならないのですね。

辻 局 長 今のところ、発生してしまったら、それをなくする方法は確立されていない状況で、特に示されていません。

八 田 会 長 私も2回経験しているのですが、4月、5月の水が冷たいときは、これが生えています。6月の5日か6日頃に温かい雨が降って川が濁ると、全部これが流れるのです。冷たくて水のきれいなところに生えるらしく、温かい雨で濁り水が出ると全部流れていき、川はきれいになります。ただ、アユの成長時期、放流したときに、これがいたら、石のコケを食べられない、餌を食べる場所がないということで、問題となってくると思います。何か質問等ありませんか。

[質問等なし]

八 田 会 長 ないようであれば、本案のとおり中日本ブロック協議会に提出してよろしいでしょうか。

[全員異議なし]

八 田 会 長 ありがとうございます。

金 田 委 員 すみません、確認なのですが、具体的な回答がなかったということですが、これは駆除が難しいからということからなのか、それともこの問題は後回しにしてもよいということなのか、どちらでしょうか。

辻 局 長 基本的に後回しにしてよいということではなくて、環境省側も調査を含めて、なかなか手をつけられないということだと思います。

藻類に関しては全体的に取り組んでいますという回答なのですが、具体的にミズワタクチビルケイソウについて調査を始めるといった答えにはなっておりません。という訳で、改めてミズワタクチビルケイソウというものが、全国的にも被害をだしている重要なものなのですよということを訴えかけていくことが大事だと思っています。

金 田 委 員 各県から状況などを調査しているのですか。

辻 局 長 こうゆう要望に載ってくると各県からのところに実態調査が出てきます。そこで全国的な規模が明らかになれば、環境省等も取り組んでいただけるのではないかと思います。

金 田 委 員 そういう調査からやると時間も相当かかりますね。

辻 局 長 この問題は当初、全国規模ではないので、全国要望として出すのは早いよね、という話になっていたのですが、最終的には重要な問題とのことで、具体的な名前を挙げて出すこととなりました。それは一步前進だと思います。ただ、あまりのんびりはしてられませんので、中日本ブロック、全国会議に強く要望していくことで、調査も含めて早急にやっていきたいと思っています。

八 田 会 長 実は、このケイソウが出てきたのは2年前からです。犀川の上流に発生したのです。2年前に全国内水面漁協連合会で、発生したという話をしたところ、群馬県では5年前から発生しているとの話でした。5年前から出ているにもかかわらず、中央に群馬県から出さなかったものですから、私たちも知らなかった。オオカナダモとかいろいろな藻があるのですけれども、ようやく、全国要望として環境省にあげることにより調査や研究が行われるようになるかと思います。アユの冷水病と同じく時間はかかるとは思います。研究にはとりかかるとは思うので、何回でもこうゆうことで声を出していけば、いいのではないかと私は思っていますので、よろしく願います。

柳 井 委 員 石川県では、犀川だけなのでしょうか。

八 田 会 長

今のところ犀川でも末の滝亭に行く橋のひとつ上流の辰巳橋、そしてほたる橋があって、その上に辰巳ダムとなるのですが、その上流域に出るのです。その上流域は、やはり水がきれいで冷たい、この上流域が最も冷たい。というのは、犀川ダムからトンネルを通過して水がくるので、太陽にあたらないため、ものすごく水が冷たい。これでここに出ているのではと、私も初めてで分からなかったのですが、群馬県の人のお話を聞いて、調べていくとこうゆうことがわかってきました。そういう状況です。

八 田 会 長

ないようであれば、議事4「その他」になりますが。本日は柳井委員より、1920年代後半における、サクラマス（サクラマス）の河川における漁獲量について、ご紹介いただけるとのことです。柳井委員よろしくお願ひします。

柳 井 委 員

今年ですね、サクラマスという魚がいったい日本や石川県で100年前にどれくらい獲れていたのかという資料を見つけまして、それを水産庁の「水産技術」という文献に発表しましたので、それをご紹介したいなと思います。今、内水面というか河川環境が非常に悪くなっていて、ダムであるとか河川改修などいろいろやられているわけですが、100年前というのは、状況は今よりはるかによくて、自然状態の環境だったと。そういう環境の中で、いったいサクラマスはどのくらい獲れていたのかという資料があります。これは非常に興味深いと思いますので、それをぜひ皆さんにも見ていただきたいなと思って紹介したいと思います。

農水省の水産局というのが、戦前のお役所の農水省ですけど、そこで編集している「河川漁業」という資料があります。この資料というのはなかなか見つけるのが非常に難しく、国会図書館とか、そういうところに入っているのを探して見つけました。これは岐阜県の水産研究所の岸さんと徳原さんという方と、それから、のとふれあいセンターの荒川さんと私の共同研究で行ったものであります。次のページを見ていただきますと、ずらっと資料が多いのですが、51ページを見ていただきたいと思います。北海道から日本全国の河川の番号を付けたものです。戦前ですので、北方領土も入っています。それから、ずっと番号が振ってあります。北海道の方で、オホーツク海から1から番号が振ってあって、太平洋側に向け

て、東北地方で 85 とかですね、東京の方で 121 とか、九州の方に
いって 126 とかですね。それから周って日本海側で 152 とか、石川
県の方は 172、173、176、能登半島の町野川で 179。富山とか、新
潟県、山形、秋田そしてまた北海道の日本海側、約 220 河川の漁獲
量を調べたものであります。太平洋の中部地域の河川に番号が付い
ていない理由としましては、ここはサツキマスでサクラマスが獲れ
ないので、省略してあります。具体的にそれぞれの番が付いた河川
の漁獲量を示したのが 53 ページからの番号になっております。番
号を見ていただきたいのですけれど、ナンバーが地図に示された番
号です。そして、1927～1931 年までの 5 か年の漁獲量、これは kg
で示してあります。第 1 集から第 5 集まで平均が示されています。
ずらっと見ていただきますと、例えば北海道の方の漁獲量で、特に
注目したいのは、18 番ですね。ここが一番多い川ですけれど、薬取
川という川で、択捉島の川でありました。39 万キロと数字が書いて
ありますけれど、平均して 16 万キロのサクラマスの漁獲がありま
した。その他、20 番とか 21 番、22 番の数字を見ていただきたいの
ですけれど、50 万キロとか 37 万キロとか、ものすごい数のサクラ
マスが獲れていました。これはほとんど択捉島のサクラマスであり
ます。当時はこれぐらい獲れていたということです。問題の石川県
は、次の 56 ページを見ていただきたいのですけれど、172 番の大
聖寺川、173 が梯川、174 番が手取川、175 番が犀川、それからず
っといきまして、能登半島の河川の大野川、羽咋川、神代川、町野
川の河川であります。その中で見ていきますと、手取川が 8,835kg
です。サクラマス 1 尾あたり、大体 3 kg ぐらいの重さなのですか
ね。

八 田 会 長

一番大きくて 3 kg ぐらいです。

柳 井 委 員

それから割っていくと、3,000 尾ぐらい獲れていたということ
です。犀川で 800 尾ぐらい獲れていたのではないかなと推定されま
す。平均値で見ていくと、昔からそんなに多くないのですけれど、
それでも 400～500 尾ぐらいは捕まえられていたなということがこ
れからわかると思います。町野川は平均で 116kg ですから、大体
30～40 ぐらいの尾数ぐらいで、今はどうなのかはわかりません
が、それくらい昔は獲れていたということです。北陸地域で、やは
り漁獲量が多いのは 182 番の神通川であります。これは 8～9 万で

すね、平均で大体 10 万 kg ですから、やはりさすが神通川のます寿司といったところです。また、九頭竜川も、それより半分ぐらいですけれど、それなりの漁獲があったということがわかるのではないかと思います。ちなみに本州の日本海側で一番多かったのは、信濃川、それから阿賀野川ですね、それで 10～20 万 kg ぐらいの漁獲量であります。このように 100 年前の漁獲はとても興味深い資料で、これが河川環境の、河川の中での資源の値ではないかと思いますし、これで河川環境の変化と温暖化によって、どういうふうに変化したかということ、今後比較検討していきたいなというふうに考えています。以上で簡単ですけど、サクラマスの 100 年前の資料をご紹介します。ありがとうございました。

金 田 委 員 マイナスが付いているのか、どうゆうことですか。

柳 井 委 員 これはですね、実は第 1 集のデータがない場合もあり、それで推定している値にマイナスが付いています。第 1 集から第 5 集までのデータを平均したものがありますが、第 1 集のデータが結構欠損していました。第 6 集の平均値から推定したら、マイナスになってしまった。そこは、あまり関係ないので、第 2 集とか、平均値を見ていただければ、よいのではないかと思います。

北方領土というのは、本当に素晴らしいサクラマス資源の宝庫だった。北海道は、カラフトマスも少し入っているみたいですけど、大部分はサクラマスだというふうに考えています。以上です。

八 田 会 長 ありがとうございます。何かご質問ございませんでしょうか。ありましたらどうぞ。

加 藤 委 員 100 年前、1927 年のその頃からサクラマスという名称を使っていたのでしょうか。

柳 井 委 員 ここでいろいろな名称のことが文章に書いてあります。マスの中に入っているのですが、和名及び学名の表があります。50 ページの材料と方法ところです。河川漁業第 2～6 集では、マスの漁獲量について、学名の表があり、オンコリンカスマス、これがサクラマスですね、それにヤマメ、アメノウオ、ビワマスと記載されています。マスは、サクラマス、オンコリンカスマスマス及びサツキマ

スはオンコリンカスイシカワエ、サツキマスは今回入れていません。ですからマスと書いてあるのは、大体サクラマスというふうに解釈して、学名から見てサクラマスではないかというふうに解釈して推定を行ったということでもあります。

加藤委員 私も、手取川の上流に住んでおりますので、私の祖先、明治時代から白山の麓の手取川の魚を使って商売していたのですが、おやじとかおじいさんの話を聞くと、マスって一言しかないのです。白山の麓まで釣りをしてきて、自家発のパイプにマスが詰まって停電したとかですね、ということは、ものすごく大きいやつが白山の真下まで上がってきたということなのです。そのマスは、川マスなのか、サクラマスなのか、何なのかいつも疑問に思っていたのですけれどね。

柳井委員 サクラマスかなと私は思っていたのですけれど。白山の自然保護センターの研究報告にも、そのサクラマスの話が載ってまして、昔から手取川の麓までサクラマスが上っていて、それを獲っていたということもあるので。

加藤委員 サクラマスと見てよいわけですね。

柳井委員 そう私は思っています。

八田会長 今のお話が岐阜県の宮川まで全部上がったらしいのです。それを採るヤスですね。ヤスのでっかいやつとか、今でもあそこに展示品がありますが、神通川をずっと上がってきて、宮川まで全部いたという話を、あそこにいた人からよく聞いています。手取川も一緒に上流まで行っているのではないのでしょうか。

柳井委員 一ノ瀬あたりまで、サクラマスが上ったという記録があります。

加藤委員 一ノ瀬あたりまで上ったのなら間違いはないですね。白山温泉は一ノ瀬の近くですから。うちにもヤスがあって幅が10cm、長さが15cm位ありました。大きなスコップみたいなヤスがありました。ガスのカンテラとヤスを持って夜の川にいて、大きな魚を突いたと聞いています。大きくて一人であげられなかったそうです。

八 田 会 長 他にご質問ありませんでしょうか。

[質問なし]

八 田 会 長 なければ事務局からよろしく申し上げます。

辻 局 長 次の委員会について案内させていただきます。10月は休会となります。次回は、11月29日(火)の13時30分から、県庁11階1101会議室で開催したいと思います。なお、コロナウイルスの感染状況を見まして、日程や会議場所に変更が生じた場合には、先にご連絡をさせていただきます。

八 田 会 長 皆様よろしいでしょうか。それでは、以上で本日の委員会を終了します。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長

署名委員

署名委員
